

お知らせ伝言板

HP：ホームページ
ID番号

4月17日(日)は

近江八幡市長選挙 の投票日です

市議会議員補欠選挙

投票時間 午前7時～午後8時
(沖島コミュニティセンターは午前6時～午後7時)

有権者の意志を市政に反映させる重要な選挙です。
あなたの大切な一票を投票しましょう。

投票できる人

平成16年4月18日までに生まれ、令和4年1月9日以前から引き続き市内に住所があり、選挙人名簿に登録されている人です。

※投票前に市外へ転出した人は、投票できません。

投票所をご確認ください

投票所入場整理券に記載されている投票所を確認のうえ、投票にお越しください。

入場整理券をご持参ください

投票所入場整理券を世帯ごとにとめて郵送します。投票の際には、ご自身の入場整理券であることを確認のうえご持参ください。忘れたり、紛失したりした場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の係員に申し出てください。

期日前投票をご利用ください

投票日に、仕事や旅行などで投票所に行けない人は、期日前投票所でもって投票することができます。期日前投票にお越しの際は、入場整理券裏面の「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入し、ご持参ください。

期日前投票の期間

4月11日(月)～16日(土)
午前8時30分～午後8時

場所

- ・市文化会館小ホール
- ・安土町総合支所1階
- ・イオン近江八幡1番街
- 1階セントラルコート

不在者投票ができます

○長期入院(療養)している人
選挙管理委員会が不在者投票施設として指定した病院・老人ホームなどに入院(入所)している人は、施設の長に申し出ると、その施設で投票できます。

遠隔地に滞在している人

出張などで名簿登録地以外の遠隔地に滞在している人は、選挙管理委員会に投票用紙を請求すると、滞在地の選挙管理委員会が投票できます。
※投票用紙の請求が必要ですので、早めに手続きをお願いします。

○身体の障がいなどのために投票にいけない人

郵便による不在者投票ができません。利用できる人は、身体障害者手帳もしくは戦傷病者手帳に記載されている障がいの程度が一定の要件に該当する人、介護保険の被保険者証の要介護状態区分が要介護5の人です。代理記載もできません。

※あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受けるなどの手続きが必要です。

問

選挙管理委員会事務局

TEL (33) 3111 (代表)
TEL (36) 5543 (直通)
HP 21250



第2期近江八幡市教育大綱を策定しました

問 企画課 TEL (36)5527・FAX (32)2695・HP 21288

「近江八幡市教育大綱」とは、本市の教育や文化的な施策の基本となる方針です。平成27年10月に策定し、平成30年の改訂を経て、この度、第2期として新たに策定しました。

新たな大綱は、これまでの基本理念を引き継ぎながら、本市独自のスローガンである「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」の推進に一層取り組み、予測困難な時代のなかで自ら考え判断し、解決する、「生き抜く力」を育てていくことをより明確にしたものになっています。子どもだけでなく、親や市民一人ひとりの学びにも関わるものですので、ぜひご覧ください。

基本理念

「子ども」が輝き 「人」が学び合い ふるさとに愛着と誇りを持ち
躍動する元気なまち近江八幡 ～元気と笑顔の合言葉 「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」～

3

つの柱

子どもが育つ

親が育つ

市民(人)が育つ

5

つの目標

- ①子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します
- ②ふるさとに愛着と誇りを持ち、地域や社会に貢献できる人を育成します
- ③新たな時代を見据えた学校園づくりを推進します
- ④家庭・地域の力を高め、社会全体で子どもを育てます
- ⑤生涯にわたり学び続けるまちをめざします

元気と笑顔の合言葉

「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」

平成18年に国民運動として始められた「早寝・早起き・朝ごはん」に、本市では、「あいさつ・読書・運動」も加え「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」として、すべての市民(家庭・幼稚園・保育所[園]・こども園・小中学校、地域全体)で子どもの基本的な生活習慣の確立に向けて取り組みます。



ポスター

市ホームページでも公開しています。ぜひ、ご覧ください。

令和3年度 子ども文化芸術賞

問 文化観光課 TEL(36)5529・FAX(36)5882

文化芸術活動に熱心に取り組み、全国レベルなどで優秀な成績を収めた個人や団体を表彰します。今年度、特別賞は3人、芸術賞は10人、審査会特別賞は1団体が受賞しました。(所属・学年は受賞時のものです)



特別賞

くれば
生駒紅葉さん
八幡小学校6年生

- ・世界児童画展 (文部科学大臣賞)
- ・全国教育美術展 (特選)



特別賞

はるな
乾陽奈さん
八幡小学校6年生

- ・世界児童画展 (入選)
- ・「家」絵画コンクール (県建築士会会長賞)



特別賞

ゆせい
秦友星さん
八幡小学校6年生

- ・世界児童画展 (読売新聞社賞)



芸術賞

いずれも八幡小学校、写真左から

- 大野将虎さん(5年生) / 全国教育美術展 (入選)
- 川田昂輝さん(5年生) / 県宅建協会小学生絵画コンクール (優秀賞)
- 磯崎結衣さん(6年生) / 全国教育美術展 (入選)
- 塚本唯衣さん(6年生) / 京都新聞「お話を絵にする」コンクール (佳作)
- 南政遠さん(6年生) / 世界児童画展 (入選)
- 伴奈々子さん(6年生) / 全国教育美術展 (佳作)



芸術賞

まゆ
大林真結さん
武佐小学校2年生

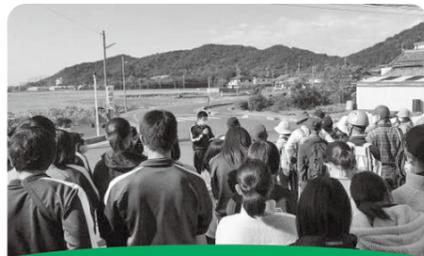
- ・J A「ごはん・お米とわたし」図画コンクール (特選)
- ・市図書館を使った調べる学習コンクール (優秀賞)



芸術賞

やまと
岩谷大翔さん
金田小学校6年生

- ・J A「ごはん・お米とわたし」図画コンクール (特選)
- ・J A「ごはん・お米とわたし」図画コンクール (入選)



審査会特別賞

安土中学校3年生

観音寺城プロジェクト実行委員会を発足し、観音寺城を有名にすることを目的に、さまざまな活動を通して地域貢献を行い、観音寺城の魅力を最大限に伝えました。



芸術賞

あやか
杉村綾香さん
八幡中学校3年生

- ・県青少年書展 硬筆 (金賞)
- ・市青少年美術展覧会 毛筆の部 (特選優秀)



芸術賞

さんま
桑名三輝さん
八幡中学校3年生

- ・芸高アートコンクール マンガ・イラスト部門 (入選)
- ・市青少年美術展覧会 平面の部 (特選優秀)、立体の部 (特選優秀)



第3次近江八幡市地域福祉計画・近江八幡市地域福祉活動計画(令和4～8年度)を策定しました

問 福祉政策課 TEL(36)5585・FAX(32)6518・HP 21383

地域福祉計画とは

私たちが暮らす地域には、子どもから高齢者、障がい児者、ひとり親家庭、外国人住民などさまざまな人が生活しています。その中には、子育ての不安や高齢者の生活不安、孤立や経済的な困窮など一人では解決することが難しい問題を抱え、周りの人の助けや支援を必要としている人たちも多くいます。

地域福祉とは、支援を必要としている人たちの抱える生活上のさまざまな課題を自分たちの住む地域で共有し、制度によるサービスだけでなく人と人とのつながりや支え合い助け合いにより解決に向けて取り組む考え方です。

地域福祉計画は、市内すべての人や事業所、企業などを対象として、地域の課題を解決するための方向性や取り組みを示した計画です。

基本理念

「お互いさま」の心でつながる 参加と支えあいのまち 近江八幡

基本目標	基本施策
お互いを思いやる まちをめざします ～人づくり～	1. 一人ひとりを尊重し理解し合う気持ちを育てる 2. 地域福祉の担い手を増やす
参加とつながりによる 支えあいのまちをめざします ～つながりづくり～	1. 地域住民の多様なつながりと活躍の場をつくる 2. 組織間の連携強化と社会福祉法人等の活動を促進する
安心して暮らせる まちをめざします ～基盤づくり～	1. 様々な手法を活用した情報提供と相談体制を充実させる 2. 隙間のない支援の実施とニーズを把握し支援につなげる 3. 安全・安心な生活環境を整える

地域福祉計画と地域福祉活動計画は基本理念と基本目標を共有し策定しました。本市と市社会福祉協議会が地域福祉推進のため協力して取り組みを進めていきます。

地域福祉活動計画とは

民間の立場から地域福祉推進のための具体的な取り組みを示す市社会福祉協議会の計画です。地域社会を構成するすべての組織が連携・協働して取り組みを進めるためのものです。



下豊浦永町の見守り支援



市民向けリフォーム事業 地域経済活性化リフォーム促進事業を実施

申・問 商工労働課

TEL(36)5517・FAX(46)5320・HP200996

市内にお住まいの人を対象に、市内にある住宅または店舗併用住宅（所有者の承諾を得た借家も可）の修繕・改修・リフォーム工事に対する補助を行います。

工事業者 市内に本社がある法人または市内に住所がある個人事業主（下請けなどを含む工事に関わる全ての業者も同様）。

対象工事

- ①外壁・屋根の塗装工事
- ②宅内の模様替え
- ③建物の耐震補強
- ④宅内部分の便所・台所・浴室などの水回り工事や配管工事
- ⑤バリアフリーなどの改修工事など

※平成25年（令和3年度）に実施した本市の住宅リフォームの補助金の交付を受けている人やその世帯員は対象外となります。

※事業者が同箇所を「こどもみらい住宅支援事業」で補助申請される場合は、間接補助となるため補助対象外となります。

補助金額 10万円以上の工事費総額の15%（補助上限額は30万円）

申請期間 【第1次申請受付】5月9日（月）～5月20日（金）（土日を除く）

【第2次申請受付】6月13日（月）～6月24日（金）（土日を除く）

※第2次は、第1次受付後に予算残額がある場合のみ実施します。

申請方法 申請期間中に総合支所1階情報交流室で必要書類を提出してください。申請様式は市ホームページからダウンロードするか、当課窓口にあります。

▼第1次・第2次ともに申し込み多数の場合は抽選します

抽選日 第1次申請受付分の抽選は、5月下旬～6月上旬に実施予定です。

※抽選を行わない場合は申請者へ通知します。

抽選結果 抽選日の午後4時以降に、当課窓口、市ホームページでお知らせする予定です。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。ただ、お問い合わせください。



地震ブレイカーなどを 購入・設置する人に費用を補助します

申・問 危機管理課（近江八幡消防署3階）

TEL(33)4192・FAX(33)4193・HP19551

地震ブレイカーとは、一定以上の揺れを感じると、ブレイカーを自動的に落として電気の供給を遮断し、通電火災を防ぐものです。家庭に設置することで出火を防ぎ、ほかの住宅などへの延焼を防ぐことで火災による被害を大きく軽減することができます。

自らがブレイカーを切り避難することが困難と思われる世帯に対して、地震ブレイカーなどを新たに購入および設置するための補助を行います。

対象 市内に住所があり、次のいずれかに該当する人

- ①65歳以上の人のみの世帯
- ②市避難行動要支援者制度登録名簿に該当する人がいる世帯

対象製品 ①分電盤タイプ（一社）日本配線システム工業会の地震機能付住宅用分電盤規格（JWDS00007付2）に定める構造および機能を有するものに限る

②簡易タイプ ③コンセントタイプ

補助金額 購入および設置に伴う費用の半額（上限2万円）

※1世帯につき1回限り



NHK-FM（滋賀県域）公開収録 近江の太子 祈りのリサイクル

申・問 安土未来づくり課 TEL(46)3141・FAX(46)5320

「近江の聖徳太子1400年」事業のオープニングイベントとして、NHK大津放送局とタイアップしてピアノリサイクルを開催します。NHKなど数多くの番組音楽を手掛けるピアニスト・川上ミネさんが出演します。入場無料

日時 5月22日（日）午後5時開演（午後4時30分開場）

会場 安土文芸の郷 文芸セミナーロ定員 100組200人

申込方法 往復はがきで事前に申し

込みください。詳しくは、公式ホームページ（<https://omi-st1400.com>）または市ホームページHP21332をご覧ください。

申込締切 4月30日（土）必着



川上ミネ



交通事故防止にご協力を 春の全国交通安全運動が実施されます

問 交通政策課 TEL(36)5515・FAX(36)5553

4月6日（水）～15日（金）の10日間に春の全国交通安全運動が展開されます。この期間は、次の重点事項に気をつけ、より一層交通事故の防止に取り組みましょう。

横断歩道利用者フリースト運動とは

ドライバーと歩行者が互いに①横断歩道を渡る意思表示（手を挙げる、アイコンタクトなど）、②道を譲る意思表示（手で道を譲る合図など）、③お礼の意思表示（お辞儀など）を行い、相手にその意思を伝えることで、歩行者の安全確保と交通事故の防止を図るものです。

子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

ドライバーは、子どもや高齢者を見かけたときには、その行動に十分注意して運転しましょう。また、春先は、新入学の子どもたちが交通事故にあう可能性が高くなります。登下校の時間帯には通学路の通行を避け、時間にゆとりを持って行動し、安全運転を行います。

その他の重点事項 「自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保」「歩行者保護や飲酒運転根絶の安全運転意識の向上」



県立安土城考古博物館 春季特別展 開館 30周年記念 「戦国時代の近江・京都一六角氏だってすごかった!!」

問 県立安土城考古博物館 TEL(46)2424・FAX(46)6140
HP <https://www.azuchi.museum.or.jp>

近江の国の守護を400年にわたって務め、巨大な観音寺城を拠点にしていた近江源氏佐々木氏惣領家の六角氏。その実力はどの程度だったのでしょうか。

本展では、これまであまり知られていなかった六角高頼・定頼・義賢の三代を取り上げて、近江・京都の戦国史を紹介します。

六角氏は、織田信長の上洛までの約70年間、室町幕府において重要なポジションにありました。将軍の討伐に対抗できる軍事力を持ち、政争で都を追われた将軍を庇護し、その政治力で京都の覇権を争う三好長慶や管領細川氏と対等に渡り合っていました。

今回、展示する桑実寺所蔵の「桑実寺縁起絵巻」は、六角定頼の庇護を受けた足利義晴が桑実寺に奉納した絵巻です。現在は、京都国立博物館に預けられていますが、本展で里帰り展示を行います。本市にゆかりのある絵巻を、この機会にぜひご覧ください。

展覧会期 4月23日（土）～6月5日（日）
開館時間 午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
休館日 月曜日（4月25日、5月2日は開館）
会場 県立安土城考古博物館 企画展示室
入館料 大人900円、高校・大学生640円、小・中学生420円・県内在住の高齢者（65歳以上）460円
※団体料金あり、信長の館との共通券あり



「桑実寺縁起絵巻」(桑実寺所蔵)



犬の登録と狂犬病予防注射を忘れずに

問 環境課 TEL (36)5509・FAX (36)5882・RP 8937

生後 90 日を過ぎた犬を飼っている人は、犬の登録と年 1 回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。下表のとおり狂犬病予防注射の会場を設けますので、お近くの会場までお越しください。また、登録している犬が死亡した場合は、必ず届け出をお願いします（電話でも可）。

◆注射担当：森獣医（森動物病院）

会場	時間
浄土寺会館前	9:00～9:10
岩倉会議所前	9:20～9:30
馬淵コミュニティセンター前	9:40～10:00
東川農業倉庫前	10:10～10:25
東横関自治会館前	10:35～10:45
若宮町会議所前	10:55～11:05
若葉町自治会館前	11:15～11:25
上田町農業倉庫前	11:35～11:45
安養寺町草の根広場前	13:05～13:15
上野町自治会館前	13:25～13:40
古川町公民館前	13:50～14:05
柳町公民館前	14:15～14:30
川原町公民館前	14:40～14:55
池田本町公民館前	15:05～15:20
桐原コミュニティセンター前	15:30～15:45

◆注射担当：福永獣医（フクナガ動物病院）

会場	時間
近江八幡図書館前駐車場	9:00～9:15
船木自治ハウス前	9:25～9:35
小船木町公民館前	9:45～10:00
近江八幡エコハウス前	10:10～10:20
土田会館前	10:30～10:40
八幡コミュニティセンター前	10:50～11:00
第 14 区集会所前（出町）	11:10～11:25
第 3 区自治会館前（博労町）	11:35～11:45
北之庄町北浜遊園地前	11:55～12:05
牧町五社神社前	13:05～13:25
岡山コミュニティセンター前	13:35～13:45
加茂町自治会館前	13:55～14:15
田中江町自治会館前	14:25～14:35

◆注射担当：小宮獣医（キャットクリニック）

会場	時間
末広町公民館前	9:00～9:10
西生来町集落センター前	9:20～9:30
友定町草の根ハウス前	9:40～9:55
西宿町農協倉庫前	10:05～10:15
御所内町草の根ハウス前	10:25～10:35
長田町ホタル広場付近	10:45～10:55
西庄町公民館前	11:05～11:20
浅小井町ふれあいセンター前	11:30～11:45
新中小森自治会館前	13:00～13:10
北中小森自治会館前	13:20～13:30
五月自治会館前	13:40～13:50
堀上町自治会館前	14:00～14:10

持ち物 犬の登録カード（登録済みの場合）

手数料（1匹あたり）

狂犬病予防注射のみ／3,500 円
犬の登録と予防注射／6,500 円

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、集合注射を延期または中止する場合があります。市ホームページで随時お知らせします。
※会場では必ずマスクの着用をお願いします。

◆注射担当：小宮獣医（キャットクリニック）

会場	時間
農土香の郷大中前	9:00～9:15
白王町鳩の湖会館前	9:25～9:35
草の根ハウスまるやま前	9:45～9:55
島コミュニティセンター前	10:05～10:15
丸の内自治会館前	10:35～10:50
北里コミュニティセンター前	11:00～11:15
小田町自治会館前	11:25～11:40
野村町集落センター前	11:50～12:00
佐波江町公民館前	12:10～12:20

◆注射担当：福永獣医（フクナガ動物病院）

会場	時間
内野作業所前	9:00～9:10
老蘇コミュニティセンター前	9:20～9:35
石寺楽市前	9:45～10:00
安土町総合支所前	10:10～10:25
宮津自治会館前	10:35～10:50
上豊浦あったかハウス前	11:00～11:15
常楽寺会館前	11:25～11:35
安土コミュニティセンター前	11:45～11:55
下豊浦農協倉庫前	12:10～12:20
安土町大草の根ハウス前	12:30～12:40

◆注射担当：三上獣医（みかみ動物病院）

会場	時間
安土コミュニティセンター前	9:00～9:15
老蘇コミュニティセンター前	9:25～9:40
武佐コミュニティセンター前	9:50～10:05
馬淵コミュニティセンター前	10:15～10:30
金田コミュニティセンター前	10:40～10:55
八幡コミュニティセンター前	11:05～11:20
桐原コミュニティセンター前	11:30～11:45
岡山コミュニティセンター前	13:00～13:15
北里コミュニティセンター前	13:25～13:40
島コミュニティセンター前	13:55～14:10



固定資産税の情報を開示します

申・問 税務課

TEL (36) 5506・FAX (33) 3670・RP 13279

土地・家屋価格を
確認してみませんか

固定資産税の内容を
確認してみませんか

納税者が、自己の土地や家屋の評価が適正かどうかを判断できるようにするため、近隣の土地や家屋の価格を確認（縦覧）できます。

縦覧できる書類

- ①土地価格等縦覧帳簿（所在、地番、地目、地積、価格を記載）
- ②家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格を記載）

縦覧できる人

土地のみの納税者は土地のみ、家屋のみの納税者は家屋のみの縦覧となります。借地人、借家人は土地家屋等縦覧帳簿は縦覧できません。

持ち物

- ・本人の場合／本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ・代理人の場合／委任状と、代理人の本人確認ができるもの
- ・法人の場合／委任状または代表者印と、代理人の本人確認ができるもの

期間 4月1日（金）～5月31日（火）

納税義務者が、固定資産課税台帳のうち自己の資産について確認（閲覧）できます。また、借地人、借家人も使用または収益の対象となる部分の閲覧ができます。

閲覧できる書類

- ・固定資産課税台帳（所有者の氏名、住所、固定資産の所在地・税額など）
- ・持ち物
- ・本人の場合／本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ・代理人の場合／委任状と、代理人の本人確認ができるもの
- ・法人の場合／委任状または代表者印と、代理人の本人確認ができるもの
- ・借地人、借家人の場合／賃貸借契約書など（権利の成立および有効性を確認できる書類）と本人確認ができるもの

その他

固定資産税の納税通知書は5月初旬に発送します。

●縦覧・閲覧の場所と時間
税務課、安土未来づくり課
午前8時30分～午後5時15分
（土・日曜、祝日を除く）



国民健康保険 生活習慣病の早期発見・治療に 人間ドック検診費用の一部を助成します

問 保険年金課

TEL (36) 5501・FAX (33) 1717・RP 10787

国民健康保険では、県内の人間ドックを行っている医療機関・検査機関で受診した費用の一部を助成します。

対象 次の全ての要件を満たす人

- ①受診日に、国民健康保険に加入の満年齢40歳から74歳までの人
- ②市税、国民健康保険料を滞納していない人
- ③今年度の特定健診を受けていない人
- ④検診後に保健師・管理栄養士の特定保健指導を受けることができる人
- ⑤市が検査結果を利用することに承諾いただける人

助成額 検診費用の2分の1（上限額2万円、1年度に1回の助成）

※特定健診項目を満たさないドックやオプション検診（がん検診、脳ドックなど）の費用は対象外です。

申請方法 検診後に次のものを持参し、申請してください。

- ①人間ドック検診結果の写し
 - ②領収書（原本）
 - ③国民健康保険証
 - ④特定健診受診券（5月下旬に送付）
 - ⑤振込先がわかるもの（預金通帳など）
- ※昨年度内に受診した人は、検診結果が届き次第、速やかに申請ください。

ヴォーリス建築保存活用で 県・関西学院大学と協定締結



3月9日、本市と県と関西学院大学の2者と、ヴォーリス建築などを通じた連携・協力に関する連携協定を締結しました。

本協定で、ヴォーリス氏が生涯にわたり居住し社会奉仕事業に尽くした本市と県、同大学が相互に連携・協力して、ヴォーリス氏の功績や建築などを通じた共同事業に取り組むことを目的とします。

今後、連携協定に基づき本市に多く存在するヴォーリス建築を対象とした実地研究や学生のアイデアをいかしたまちづくり、観光ルートの開発、市民・県民と学生の交流など、さまざまな分野で連携・協力します。



生ごみ処理器の補助金額を増額します

申・問 環境課 TEL (36) 5509 FAX (36) 5882

今年度から、補助金の増額を行います。この機会に生ごみを減らしてみませんか。SDGsの達成に向けてぜひ、ご活用ください。

必要書類

- 販売証明書または領収書（本人が購入したとわかるもの）
 - 補助金交付申請書兼請求書
 - 通帳の写し（本人名義の口座に限る）
 - 誓約書
- ※申請に必要な書類は変更する場合があります。申請前にお問い合わせください。



種類	補助金額	補助限度額
非電気式処理器	購入費用の3/4に相当する額 (1世帯につき5年間に2基まで)	4,500円
電気式処理器	購入費用の3/4に相当する額 (1世帯につき5年間に1基まで)	30,000円



障がい児者向けの施設入浴サービス提供事業者が拡充します

申・問 障がい福祉課 TEL (31) 3711 FAX (31) 3738 HP 19117

自宅での入浴が困難な重度の身体障がい児者などに対して、身体の清潔の保持、心身機能の維持などを目的に入浴サービス事業を実施しています。3月から施設入浴サービス提供事業者が拡充しましたのでお知らせします。

追加事業所

特別養護老人ホームふれあい（上田町1315番地1）

利用対象（次のいずれにも該当する人）

- ・市内に住所を有する重度の障がい児者で寝たきりなどの状態（介護保険法の規定に基づき、保険給付を受けることができる人を除く）
 - ・医師が入浴可能と認めている
 - ・病院に入院したり施設に入所したりしていない
 - ・介護者の立会いが可能である
- ※利用負担や申請手続きなど、詳しくは当課までお問い合わせください。



お済みですか？ 高齢者肺炎球菌予防接種・麻しん風しん二種混合（MR）2期予防接種

問 健康推進課 TEL (33) 4252 FAX (34) 6612

高齢者肺炎球菌予防接種

高齢者肺炎球菌予防接種は、93種類ある肺炎球菌のうち、23種類の肺炎球菌による気管支炎や肺炎、敗血症など重症化を防ぐ予防接種です。

対象

- 令和5年3月31日時点の年齢が65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の人で、今までに高齢者肺炎球菌予防接種（全額自費での接種も含める）を1回も受けたことがない人
- 接種日当日に60～64歳で、厚生労働省の指定する一定の障がい（心臓や腎臓、呼吸器に重い疾患や免疫機能の低下）がある人

接種費用

4,120円（生活保護世帯の人は無料）

接種方法

- 今年度に初めて対象者となる65歳の人には、接種券（ハガキ）を送付しますので、医療機関へ持参のうえ接種してください。生活保護世帯の人には無料券を4月中旬に送付します。

券（ハガキ）を送付しますので、医療機関へ持参のうえ接種してください。生活保護世帯の人には無料券を4月中旬に送付します。

- 65歳以外の対象者の方で接種を希望する人には、接種券を発行しますので当課までご連絡ください。
- 市外の医療機関で接種する場合は、事前に申請が必要ですので、接種2週間前までに当課までご連絡ください。

注意事項

新型コロナウイルスワクチンとの同時接種はできません。13日以上の間隔をあけて接種してください。

麻しん風しん二種混合（MR）2期予防接種

対象

平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの人

接種期間

小学校就学前の1年間（年長児クラス）が無料の接種期間です。この期間を過ぎると有料となりますので、早めに接種してください。

注意事項

- ・すでに麻しん（はしか）、風しんのいずれかにかかった場合でも、混合ワクチンの接種が可能です。
- ・ほかの予防接種についても母子健康手帳を確認し、未接種のものがあれば早めに接種してください。
- ・実施医療機関など詳しくは、令和4年度の健康ガイドブックをご覧ください。



その喫煙、大丈夫？ 受動喫煙にご注意ください

問 健康推進課 TEL (33) 4252 FAX (34) 6612

喫煙はがんや生活習慣病を発症するリスクの一つです。そのほかにも妊娠しにくくなったり、早産や突然死など、子どもにも影響を与えます。特に受動喫煙は喫煙者と同等以上のリスクがあります。

ご存じですか？

平成30年の健康増進法の改正により、喫煙者には、「望まない受動喫煙」防止のための配慮義務があります。できるだけ人がいない場所で喫煙する、子どもや患者など特に配慮が必要な人が集まる場所では喫煙を控えるといった配慮が必要です。

路上喫煙していませんか？

路上喫煙はほかの歩行者や道沿いの施設への受動喫煙に影響し、ポイ捨てなど環境問題にもつながるため控えましょう。



喫煙前

CHECK

- 外出先でまわりに子どもはいないか
- 近隣宅にたばこの煙が流れ込んでいないか
- 医療施設や子どもの多い学校・塾などの教育施設などが近くにないか
- 家庭内で妊婦（妊娠希望女性も含む）や子ども、高齢者などはいないか

禁煙したい人は禁煙外来や禁煙相談を活用しましょう



安心して出産できる環境を 4月から新生児のための助成を拡充します

問 健康推進課 TEL (33) 4252 FAX (34) 6612 HP 17913

生まれてくる赤ちゃんのうち1000人に1～2人は耳の聞こえに障がいがあるといわれています。聞こえの障がいは、早く発見され生後6か月ごろまでに適切な支援を開始することで、話す力やコミュニケーション能力を高めることができます。

新生児聴覚検査受診券の助成上限金額の増額

新生児聴覚検査受診券の助成上限金額を、2000円から3500円に増額します。

対象者 4月1日以降に新生児聴覚検査を受診する人

多胎妊婦への

超音波検査受診券の追加交付

新生児聴覚検査は、赤ちゃんが眠っているときに小さな音を聞かせて、その反応をみる検査です。検査は数分間で、薬の使用はなく痛みや副作用はありません。出産した医療機関などで、生後2～4日に検査を行います。早期発見のための大切な検査なので、ぜひ受けましょう。

市では、4月から新生児聴覚検査を受けた人への助成額を増額し、多胎妊婦へ超音波検査受診券を2枚追加で交付します。

対象者 4月1日以降に妊婦健診を受診する多胎妊婦

交付方法 多胎と診断され、母子健康手帳の交付を申請された際に、追加分の受診券を市民保健センターで交付します。

※いずれも3月31日以前に母子健康手帳の交付を受け、4月1日以降に妊婦健診を受診する人も対象です。対象者には、案内を郵送します。

※いずれも健診受診日に本市に住民登録がある人が対象です。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。





令和4・5年度の 後期高齢者医療制度の保険料率が変わります

問 保険年金課 TEL (36) 5751・FAX (33) 1717・HP 8816

滋賀県後期高齢者医療広域連合 TEL 077 (552) 3013

■保険料率（年額）

区分	保険料率	
	現行 (令和2・3年度)	改定後 (令和4・5年度)
被保険者均等割額	45,512円	46,160円
所得割率※	8.70%	8.70%
年間保険料上限額	64万円	66万円

おひとりごとの新しい保険料の額は
7月に郵便でお知らせします

※所得割額の計算方法
総所得金額などから基礎控除の43万円を差し引いた金額×左記の割合

----- 均等割額が軽減される場合 -----

世帯主と被保険者全員の所得が一定以下の人は、世帯の所得水準に合わせて、均等割額が軽減されます。いずれも被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額などが、次の計算式を超えない人に限ります。

■均等割額が7割軽減される人

基礎控除額(43万円) + 10万円×(年金・給与所得者の数 - 1) 以下

■均等割額が5割軽減される人

基礎控除額(43万円) + (28.5万円×世帯の被保険者数) + 10万円×(年金・給与所得者の数の数 - 1) 以下

■均等割額が2割軽減される人

基礎控除額(43万円) + (52万円×世帯の被保険者数) + 10万円×(年金・給与所得者の数 - 1) 以下

※年金・給与所得者の数は、令和3年中の給与収入が55万円を超える人、または65歳以上で公的年金などの収入額が125万円を超える人が該当します。



5月から東部地域包括支援センターが安土町総合支所に移転します

問 長寿福祉課 TEL (31) 3737・FAX (31) 3738

東部地域包括支援センターは、平成26年に長田町に開設以降、金田・馬淵・武佐・安土・老蘇学区の高齢者の皆さんの総合相談窓口として、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師などの専門職員が連携し、さまざまな相談に対応しています。

5月から、安土町総合支所に移転し、引き続き高齢者の介護や生活などに関する相談をお受けしますので、身近な相談窓口としてお気軽にご利用ください。

地域包括支援センターの業務

①総合相談支援業務

介護に関する相談や悩み、健康や福祉、医療や生活に関することなどの相談をお聞きし、内容に応じて適切なサービスや機関、制度の利用につなげます。

②介護予防ケアマネジメント業務

皆さんの心身の状態に合わせて、自立した生活を維持するための介護予防の支援をします。

③権利擁護業務

高齢者の皆さんが安心して生活ができるよう、関係機関と連携して情報提供や相談を行います。

④包括的・継続的ケアマネジメント業務

地域のケアマネジャーや医療機関など、さまざまな関係機関とのネットワークづくりを行い、住みよい地域づくりを支援します。



お住まいの学区	機関名	住所	電話番号
金田・馬淵・武佐・安土・老蘇	東部地域包括支援センター	安土町小中1-8	(46)3364
八幡・岡山・島・沖島	中北部地域包括支援センター	北之庄町912	(31)1970
桐原・桐原東・北里	西部地域包括支援センター	江頭町417-2	(36)2205

※東部地域包括支援センターの電話番号が新しくなります。



第24回近江八幡保健文化賞の受賞者が決定

問 学校教育課 TEL (36)5531・FAX (32)3352

近江八幡保健文化賞は、近江八幡市学校保健会が平成8年に全国レベルの「保健文化賞」を受賞したことを記念し、平成10年に創設しました。この賞は、市内の保育所(園)、幼稚園、こども園、小・中学校で、保健衛生の普及向上に寄与し、功績が認められる個人または団体を顕彰することにより、子どもたちの健康推進を中心に捉えた活動が今後一層活発になることを目的としています。地域や学校・園でご活躍されている個人や団体がいましたら、お近くの学校・園にお知らせください。

例年、同会主催の「学校保健を語る会」の中で表彰と取組発表を行っていますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止になりました。そのため、受賞した各校で表彰式を行いました。

金田小学校 健康安全委員会
テーマ「コロナウイルスに負けるな！
みんなの健康を守ろう」



馬淵小学校 児童保健委員会
テーマ「馬っ子の健康づくり」



老蘇小学校 児童保健委員会
テーマ「歯みがきに関する取組」



ご存じですか？ 国民年金の学生納付特例制度

申・問 保険年金課

TEL (36) 5502・FAX (33) 1717・HP 9303

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入し、保険料を納付しなければなりません。しかし、収入が少なく、保険料を支払えない学生には、学生納付特例制度がありますので、ぜひ利用しましょう。

必要書類 学生であることを証明する書類(学生証・在学証明書など)、年金手帳または基礎年金番号通知書
留意事項 過去に申請できていない期間がある場合、2年1か月前まではさかのぼって申請できません。

対象 本人の前年所得が一定額以下(目安は128万円)の人
・大学(大学院)、短期大学などに在学している人
承認期間 4月～令和5年3月
※令和3年度に承認された人で、引き続き希望する場合は申請が必要。

・学生納付特例の承認期間は、将来受け取る老齢基礎年金の年金額には反映されません。10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること(追納)ができます。追納した期間は、保険料納付済み期間となり、年金額に反映されます。



忘れていませんか？ 国民健康保険の資格喪失手続き

問 保険年金課

TEL (36) 5501・FAX (33) 1717・HP 6795

国民健康保険に加入している人が、就職などによりほかの健康保険に加入した場合は、国民健康保険の資格喪失届が必要です。届け出がない場合、自動的に切り替わらず、保険料が賦課され続けることとなります。忘れずに手続きしてください。

の観点から、オンライン申請をご利用ください。
※市外への転出、死亡、生活保護の開始による資格喪失の場合、オンラインでの手続きできません。
必要書類 新たに交付された健康保険証(加入者全員分)、国民健康保険被保険者証、マイナンバー記載の書類(世帯主および加入者全員分)、申請者の本人確認書類

申請方法 オンラインまたは窓口で申請してください。4月は窓口が混雑することや新型コロナウイルス感染症防止

の観点から、オンライン申請をご利用ください。



子育て応援ひろば 4月のイベント情報

開館時間やイベント詳細は
市ホームページから確認できます。

HP 6961



日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2
					ほ・えほんの時間 午前11時30分～	ほ・ほんわかサタデー 午前10時～
3	4	5	6	7	8	9
ほ・金 双子ちゃんデー 午前10時～		ほ・初めてさんいらっしやい 午前10時～ ほ・防炎用スリッパ を作ろう! 午前10時～ あお話広場 午前10時30分～	ほ・金★お誕生会 午前11時～	ほ・★ティータイム 午前10時30分～ ほ・赤ちゃんデー 午前10時～	康★子育て相談・身体 測定 午前10時～(就学前まで)	康 体育館開放 午前10時～(就学前まで)
10	11	12	13	14	15	16
	ク 赤ちゃん広場 午前9時30分～、午後1時30分 ～(2か月～1歳児) ほ・★お誕生会 午前11時～	ほ・初めてさんいらっしやい 午前10時～	ほ・金 赤ちゃんデー 午前10時～	西 子育て相談 午前10時～(乳幼児) ク★子育て相談日 午前9時～ ほ・赤ちゃんデー 午前10時～	安 ねんねサロン 午前9時30分～(1歳まで)	康 体育館開放 午前10時～(就学前まで)
17	18	19	20	21	22	23
		ほ・初めてさんいらっしやい 午前10時～	ほ・ハーフパースデー ウィーク 午後1時～ 保★離乳食教室 (完了期・11か月児) 午前9時30分～(オンライン)、 午前10時30分～(来所)	ハ★こいのぼり作り 午前10時～(乳幼児) ク★おしゃべりサロン 午前10時～ ほ・赤ちゃんデー 午前10時～ ほ・ハーフパースデー ウィーク 午後1時～ ほ・金 フリートーク 午後1時30分～	東★こいのぼり作り 午前10時～(就学前まで) 西★リトミック 午前10時～(1歳6か月まで) 安 子育て相談室 午前9時30分～ ほ・ハーフパースデー ウィーク 午後1時～ 保★離乳食教室 (中後期・7か月児) 午前9時30分～(オンライン)、 午前10時30分～(来所)	東★したじぎ作り 午後2時～(小学生)
24	25	26	27	28	29(祝)	30
ほ・金 身体測定日 午前10時～	ク 赤ちゃん広場 午前9時30分～、午後1時30分 ～(2か月～1歳児) 安 絵本のひろば 午前10時～ ほ・ハーフパースデー ウィーク 午後1時～	ハ にここごでー 午前9時30分～(0歳児) ほ・初めてさんいらっしやい 午前10時～ ほ・ハーフパースデー ウィーク 午後1時～ 保★離乳食教室 (初期・5か月児) 午前9時30分～(オンライン)、 午前10時30分～(来所)	西★こいのぼり作り 午前10時～(乳幼児) ほ・しゃべりば 午前10時30分～ ほ・ハーフパースデー ウィーク 午後1時～ ほ・金 身体測定日/赤 ちゃんデー 午前10時～	ク 身体計測 午前9時30分～、午後1時30分～ ほ・赤ちゃんデー 午前10時～ ほ・ハーフパースデー ウィーク 午後1時～		

対象年齢の記載がないものは乳幼児が対象です。イベント名が★緑色の字は予約が必要ですので、施設に直接申し込みください。
※新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、イベントを中止する場合があります。

施設を表すアイコン・開館日 (祝日は除く)

ハ 八幡子どもセンター (火～土曜日)	TEL (32) 6330	ほ・ハ ほんわかの家・八幡 (月～金曜日)	TEL (32) 3077
東 八幡東子どもセンター (火～土曜日)	TEL (37) 2862	ほ・金 ほんわかの家・金田 (水・木・日曜日)	TEL 080 (2538) 7523
西 八幡西子どもセンター (火～土曜日)	TEL (33) 0703	あ あいあいの家 (火・水・金曜日)	TEL (31) 2677
ク 子育て支援センター「クレヨン」(月～金曜日)	TEL (36) 7270	は はちびひろば (月・火・金・土曜日)	TEL (38) 5623
安 安土子育て支援センター (月・火・木・金曜日)	TEL (46) 6400	保 保健センター (月～金曜日)	TEL (33) 4252



児童扶養手当など 各種手当の支給額が変わります

法令の改正により、4月からの手当額(月額)は次のとおり改定されます。

①児童扶養手当 HP 7372

	改定前	改定後
全部支給	43,160円	43,070円
第2子加算額	10,190円	10,170円
第3子以降加算額	6,110円	6,100円
一部支給	10,180円～43,150円	10,160円～43,060円
第2子加算額	5,100円～10,180円	5,090円～10,160円
第3子以降加算額	3,060円～6,100円	3,050円～6,090円

※一部支給額は所得などに応じて決定します。

②特別児童扶養手当・ 特別障害者手当・障害児福祉手当

	改定前	改定後
特別児童扶養手当	52,500円 34,970円	(1級) 52,400円 (2級) 34,900円
特別障害者手当	27,350円	27,300円
障害児福祉手当	14,880円	14,850円

問

- ①子ども支援課 TEL (36) 5562・FAX (32) 6518
- ②障がい福祉課 TEL (31) 3711・FAX (31) 3738

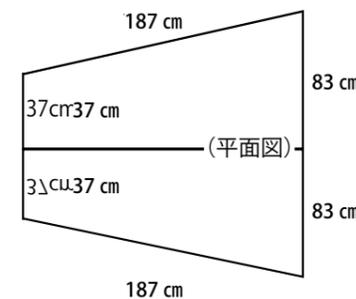
近江八幡図書館の玄関入り口にある三角コーナー(ガラスケース)に、ご自分のコレクションや手作り作品などを展示してみませんか。年間6回ほどの実施を予定しています。内容や展示時期などの相談に応じますので、興味のある人はぜひお問い合わせください。



近江八幡図書館
三角コーナーに作品を展示しませんか
申・問 近江八幡図書館 TEL (32) 4090・FAX (32) 4099

【三角コーナーのサイズ】

- ・三角コーナー 2面
- ・ガラスの高さ 50cm



子ども家庭総合支援拠点では、子どもに関するさまざまな相談を受け付け、関係機関と連携を図りながら実情に応じた支援を行います。子育ての悩みや困りごとだけではなく、児童虐待や家庭内の問題などにも相談員が対応します。秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

相談時間 午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日、年末年始を除く)

相談内容 子育てがづらい、育児ストレスを感じている、イライラを子どもにつけてしまう、子どもが学校に行きたくない、家族から暴力を受けている、頼れる人が近くにいないなど

相談場所 子ども家庭相談室(市役所本庁舎2階)

対象 18歳未満のすべての子ども、その家族、妊産婦など



すべての子どものために
子ども家庭総合支援拠点を開設します
問 子ども家庭相談室 TEL (31) 4001・FAX (32) 6518

お知らせ伝言板

日時	場所	場内容
対象	費用	持物
定員	出演	講師
出講	講演	申込方法
申請	締切	申込締切/期間
締切	HP	ホームページID番号

まちづくり協働課からのお知らせ

▼第2期市民自治基本計画を策定

市民、地域、企業、行政などが共に協力し合い、協働によるまちづくりを実現するための基本的な計画です。市が目指す方針や理念、取り組みなどを示し、令和4～8年度が計画期間です。詳しくは、市ホームページや情報公開コーナーをご覧ください。

▼協働のまちづくり推進委員を募集

市民と行政などが協働のまちづくりを推進するために、市民自治基本計画に基づいてさまざまな施策を実施しています。この施策の評価や検証を行うため、協働のまちづくり推進委員会の委員を募集します。

対 市内在住・在勤・在学の人
募集人員 1人

委員任期 2年間(会議は年2～3回程度を予定)

申 所定の応募用紙に必要事項を記入し、作文テーマ「市民、地域、市との理想的な役割分担」まちの課題解決の場において「400～800字程度(様式自由)」を添えて、持参、

郵送、Eメールで応募ください。応募用紙は、市ホームページからダウンロードできます。

締 5月6日金
HP 20993

申・問 まちづくり協働課

TEL (36)5552・**FAX** (36)5553
E 010406@city.omihachiman.lg.jp
F 523-8501(桜宮町236)

日牟禮八幡宮前道路の交通安全にご協力ください

観光シーズンに伴う混雑の緩和のため、市道白雲宮内線交通安全対策協議会において、次のとおり交通安全対策を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

期間 4月29日祝～5月5日祝
午前10時～午後5時

内容 大型乗用車(11人乗以上)乗り入れ禁止(路線バスを除く)
区間 八幡山ロープウェイ乗り場付近～白雲館前鳥居

※八幡堀周辺は混雑しますので、周辺の観光駐車場をご利用ください。
問 交通政策課 **TEL** (36)5515
文化観光課 **TEL** (36)5573

環境課からのお知らせ

▼マッサージチェア・電子ピアノなどの処分方法

4月から、マッサージチェアや電子ピアノなどの粗大ごみを環境エネルギーセンターに直接搬入できます。ごみステーションに出すことはでき

ませんので、必ず同センターまで直接搬入してください。

料金 搬入量10kgにつき200円
対象品目 マッサージチェア、電子ピアノ、電子オルガン、エレキトーンなど

HP 21367

▼資源ごみ集団回収団体の取り組みを支援します

市では、ごみの減量化・再資源化を促進するため、自治会や町内会、子ども会、老人会、PTAなどの団体が実施する資源ごみの集団回収を年2回以上実施する団体に補助金を交付します。

対象品目 新聞(広告チラシ含む)・雑誌(その他雑誌類含む)、ダンボール(紙箱含む)・牛乳パック、アルミ缶、古布(古着)、リタナーナブル瓶(ビール瓶、一升瓶など)

※2品目以上の回収が対象
補助金額 回収量1キロまたは1本につき3円(古布は5円)

※詳しくはお問い合わせください。

HP 7282
問 環境課
TEL (36)5509・**FAX** (36)5882

5月13日から道路交通法が改正されます

▼75歳以上の運転免許証更新手続き
普通自動車運転できる運転免許を保有する75歳以上の人で、一定の違反歴がある場合は、運転免許証更新時に運転技能検査の受験が必要です。なお、検査の結果が一定の基準

に達しなければ、運転免許証の更新はできません。

▼サポーター限定免許の導入

申請により、運転免許に対象車両を安全運転サポーターに限定するなどの条件を付けられます。申請者の年齢や申請の時期に制限はありません。ただし、限定条件を解除する時は審査が必要です。

サポーター限定免許の人がサポーター以外の車を運転した場合は違反になります。

※詳しくはお問い合わせください。
問 滋賀県警察本部運転免許課
TEL 077(585)1255

国道8号彦根～東近江(仮称)事業計画説明会を開催します

国道8号彦根～東近江(仮称)は、彦根市を起点とし近江八幡市を終点とする約24kmの計画道路です。路線概要などを説明します。

日 4月26日(火) 午後7時～
場 老蘇コミュニティセンター
多目的ホール

問 土木課 国・県事業推進室
TEL (36)5540・**FAX** (36)5032
HP 21027

都市計画法改正のお知らせ

頻発・激甚化する自然災害に対応し、安全なまちづくりのための対策を講じることを目的に都市計画法の一部が改正され、4月から施行されます。これにより災害の危険性のあ

る区域で、次の開発行為が規制されることとなります。

・災害危険区域などでの開発の原則禁止(自己の居住用を除く)

・市街化調整区域の開発の厳格化
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 都市計画課
TEL (36)5510・**FAX** (36)5032
HP 19219

成年年齢引き下げ後も成人式は20歳を対象に開催します

民法改正により、4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられますが、本市の成人式はこれまでどおり20歳の人を対象として開催します。

問 生涯学習課
TEL (36)5533・**FAX** (36)5565
HP 15413

「世界自閉症啓発デー」に白雲館をブルーにライトアップ

4月2日は国連で定められた「世界自閉症啓発デー」、4月2日～8日は「発達障害啓発週間」です。

市では、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解が深まることを願い、この間、白雲館をブルーにライトアップして啓発に取り組みます。

また、発達障がいのある人やその家族からのさまざまな相談支援、発達障がいの特性や必要な配慮に対する理解と支援の輪が広がるよう、啓発などに取り組んでいます。

【広告】

ご入学、ご就職
おめでとうございます

LPガス・石油製品・ガス給湯器・石油給湯器
システムキッチン・システムバス・各種設備工事

谷石油ガス店

近江八幡市御所内町217
☎ (37)6001 FAX (37)6051

お住まいの塗り替えをする前に、聞きたい!知りたいたい!予備知識!をご紹介します

「屋根・外壁塗り替えセミナー」のお知らせ

日時 4/9日・10日・16日・17日 **定員** 各15名 **【広告】**
【午前】10:00～12:00(受付 9:40～)
【午後】13:00～15:00(受付 12:40～)

会場 近江八幡市文化会館 会議室1 近江八幡市出町366 **参加費** 無料(要予約)

※本講座はスクリーン映像によるセミナーです。

※新型コロナウイルス感染症対策を実施して開催いたします

主催 一般社団法人市民講座運営委員会 お申し込み電話番号 **0120-689-419**
※当日のスクリーン映像は2021年8月に撮影した映像です。

協賛 プロタイムズはちまん店(株式会社ジェイパートナーズ) お電話受付時間: 9:00～18:00

一年中、春の心地よさ。温もり感じる木の住まい。

来店予約サービス



来店予約でご希望の日時に快適なご見学を♪新規ご予約の方に特典あり♪詳細はQRコードから!

ワークホームズ近江八幡店 **【広告】**
0748-32-7501 近江八幡市中小森町287-3 KTV/ハウジング近江八幡住宅展示場内 営/9:30-17:30 休/毎週火曜日・水曜日

白鳥メディカルゾーン

①白鳥 脳・神経 総合 内科 **【広告】**
TEL(43)1178

②田原整形外科
TEL(33)1780

③耳鼻咽喉科
坂口クリニック
TEL(36)3341

④ともこどもクリニック
TEL(33)5565





図書館においでよ!

近江八幡図書館 TEL (32) 4090・FAX (32) 4099
安土図書館 TEL (46) 6479・FAX (46) 6591

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

4月の休館日

- - 近江八幡図書館
- - 安土図書館
- - 両館



おすすめ新着本 児童書

『ケケと半分魔女 魔女の宅急便 特別編その3』

角野栄子/作 (福音館書店)

「魔女の宅急便」シリーズの登場人物ケケが書いた物語が本になりました。シリーズ・スピノフ第3巻です。母親のいないタタの目には、まんまるの満月も細い三日月も、半分にしか見えません。「親も半分、お月さまも半分、どうせわたしは半分なんだ」…とんがった気持ちで暮らしていたタタでしたが、もうすぐ15歳になる日、ひとりで旅に出ようと決めました。

- 『ナマハゲコッコ』 あきたこまり/文・山口けい子/絵 (文芸社)
- 『せかいでいちばんのぼしよ』 ペトル・ホラチェック/さく (BL出版)
- 『探偵 VS 怪盗 謎解き推理バトル』 桐谷直/著 (ナツメ社)
- 『こども気候変動アクション30』 高橋真樹/著 (かがわ出版)



おすすめ新着本 一般書

『炎上社会を考える』

伊藤昌亮/著 (中央公論新社)

ここ数年でよく聞くようになった「炎上」という言葉。SNSの普及により急速に拡大するこの現象は、一体どのようなメカニズムなのか。この本では、コロナ禍における自粛警察やアルバイト先での悪ふざけを投稿した「バイトテロ騒動」、そしてアメリカで広まったセクハラ告発運動「#MeToo」など、さまざまな事例を取り上げながら考察していきます。SNSが広まる社会で、私たちはそれとどう向き合うべきなのか、考えさせられる一冊です。

- 『文系のためのめっちゃやさしい宇宙』 吉田直紀/監修 (ニュートンプレス)
- 『写真と地図でたどるパリ歴史散歩』 バスカル・ヴァレジカ/著 (原書房)
- 『私はわたし、84歳のスタイルブック』 木村真由美/著 (KADOKAWA)

4月の移動図書館「はちっこぶっく号」巡回スケジュール ※各施設の滞在時間は30分です		
日時	場所	
1日(金)	午前9時10分～	金田コミュニティセンター
	午前10時10分～	武佐コミュニティセンター
	午前11時15分～	岡山コミュニティセンター
6日(水)	午前9時30分～	島コミュニティセンター
	午前10時30分～	安土コミュニティセンター
	午前11時30分～	老蘇コミュニティセンター
7日(木)	午前9時30分～	馬淵コミュニティセンター
	午前10時30分～	桐原コミュニティセンター
	午前11時30分～	北里コミュニティセンター
13日(水)	午後3時30分～	フレンドマート八幡鷹飼店
	午後1時～	サン・ビレッジ近江八幡
22日(金)	午後1時～	旧保健所跡地駐車場 (商工会議所北隣)
	午後2時～	

〈おはなし会のお知らせ〉

ちいちゃいおはなしメリーゴーランド

開催日 4月13日(水)・20日(水) 対象 0～2歳
時間 午前10時15分～、午前10時45分～
場所 近江八幡図書館 定員 各回2組
申込方法 4月5日(水)午前10時30分から近江八幡図書館カウンターまたは電話で受け付けます。先着順。

近江八幡おはなし研究会のおはなし会

開催日 4月9日(土)
対象・時間 0～2歳 午前10時15分～、
3～4歳 午前10時35分～、5歳以上 午前11時～
場所 近江八幡図書館 定員 各回3組
申込方法 4月5日(水)午前10時30分から近江八幡図書館カウンターまたは電話で受け付けます。先着順。
※金田コミュニティセンターでのおはなし会は、23日(土)に開催します。

安土おはなし童話クラブのおはなし会

開催日 4月16日(土)
対象・時間 3～5歳 午前10時10分～、午前10時30分～
小学生 午前11時10分～、午前11時30分～
場所 安土図書館 定員 各回2組
申込方法 4月6日(水)午前10時30分から安土図書館カウンターまたは電話で受け付けます。先着順。

4月23日は「子ども読書の日」です
家族で「家読」を始めませんか

家読とは家族ふれあい読書の意味で、読書を通じて家庭内のコミュニケーションを図り、家族の絆を深める取り組みです。家読に決まりはありませんので、各家庭の生活スタイルに合った方法をみつけ、家族で本を楽しみましょう。

また、図書館や移動図書館には、季節に合った本やおやすみの本がたくさんあります。家族のコミュニケーションの場として読書を取り入れてみてはいかがでしょうか。

家読の取組事例

- ・お出かけついでに図書館へ
- ・時間が少しあるときに読み聞かせ
- ・本を見ながら親子で料理や工作
- ・DIYで「マイ本棚」を作成

問 生涯学習課
TEL(36)5533・FAX(36)5565

高額療養費の申請方法が変わります

1か月あたりの高額療養費の支給見込み額が3000円以上の世帯の人には、診療月の2～3か月後に支給申請書を送付しています。これまでは、窓口での受付のみでしたが、次の条件をすべて満たす場合、4月から郵送での受付も可能となります。郵送受付可能な人には申請書に



返信用封筒を同封しますので、郵送での申請をお願いいたします。

郵送申請の条件

- ・国民健康保険料の滞納がないこと
- ・高額療養費支給申請月において対象世帯の世帯主が健在であること
- ・必要書類
- ・国民健康保険高額療養費支給申請書
- ・振込先の口座がわかるものの写し(前回と同じ振込先の場合は不要)
- ※申請書が届く前に申請する場合、医療機関などの領収書が必要です。

※福祉医療費の償還払いに該当する人は、別途窓口での申請が必要です。※新型コロナウイルス感染症予防のため、申請書が届いてからの手続きにご協力ください。

申・問 保険年金課
TEL(36)5501・FAX(33)1717
HP7575

もの忘れ相談会のお知らせ

「鍵、財布、メガネなど探し物をよくするようになった」、「家族に何度も同じことを言う」と指摘される、「予定を忘れることが多くなった」など、こんなことはありませんか。今までと比べて、何らかの変化が感じられる場合は認知症予備軍かもしれないかもしれません。認知症は病気になる前から、変化を感じ始めた早期から対応することが大切です。この相談会では、



タッチパネルでもの忘れが簡単にチェックできます(認知症の診断ではありません)。普段の生活の中で、ちょっとした変化や心配ごとがあればお越しく下さい。要予約・参加無料

日 4月15日(金) 午後1時30分～3時30分

場 ひまわり館 2階

対・定 市内在住の人・10人

申 電話で申し込みください。

申・問 長寿福祉課
TEL(31)3737・FAX(31)3738
HP7159

目が見えにくい、見えない人の相談会

日 4月22日(金) 午前9時～正午

場 ひまわり館 相談室1

対 目が見えにくい人、見えない人やそのご家族

※相談時間内は、電話相談も受け付けています。

問 近江八幡市視覚障害者福祉協会 成澤さん
TEL(090)1139・9801

近江八幡こだわり食材産地直売軽トラ市

日 4月16日(土) 午前8時30分～11時(商品が無くなり次第終了)

小 雨決行、荒天中止

場 市役所前駐車場

※出店希望の人を募集します。興味のある人はお問い合わせください。

問 農業振興課 TEL(36)5514
FAX(46)5320・HP7809

善意のともごび (敬称略)

2月16日から3月16日までの受付分 福祉基金にと
光友易学 5千円
子ども発達支援センターにと
匿名 2千円
図書費にと
匿名 5千円

今月の税・料の納付

今月が納期限のものはありません。

みんなの手話 vol.60
【出典 わたしたちの手話学習辞典】

姉 小指を上げると「姉」、下げると「妹」

妹 小指を上げると「姉」、下げると「妹」

兄 中指を上げると「兄」、下げると「弟」

弟 中指を上げると「兄」、下げると「弟」

障がい福祉課 TEL(31)3711・FAX(31)3738